

第 45 回学生弓道合同研修会

議題資料

議題目次

1. 女子部記録会制限時間について
2. 全関東大会の男子団体の制限時間に関して
3. 東京都学生弓道連盟本部に関して
4. 的の規則について
5. リーグ戦ブロック校数の不均衡に関して
6. リーグ戦入替え後の順位に関して
7. リーグ戦、道場貸出数減少に関して
8. 的中確認時の矢取りに関して
9. 定時総会の日程に関して
10. 学連役員の様職の表記に関して
11. リーグ戦の勝敗数のカウントについて

1. 女子部記録会制限時間について

現状、女子部記録会における制限時間は百射会と異なっており、5分半となっている。しかし男女で引く時間が著しく変わると思えず、多くの選手が30秒前にすらかからず行射している。よって制限時間を百射会に揃え、至誠館の利用時間も限られていることから、大会時間の短縮に努めたい。

学連としての意見

規約の以下の文言を改正したい。(赤字部分)

第一六一条②

一、一立の制限時間を五分とする。

2. 全関東大会の男子団体の制限時間に関して

全関東大会の終了時間が年々遅くなっている。施設の利用時間も限られていることもあり、時間を短縮したい。原因の一つとして、男子の制限時間が長すぎる事が挙げられる。多くの団体が9分以内に引き切れることから制限時間の短縮を提案する。

学連としての意見

規約の以下の文言を改正したい（赤字部分）

第一七一条①

五、イ、一立の制限時間は**九分**とする。

補足（実施要項、運営要項の改正）

全関東大会の一日目に男女一回戦までを行うのが例年の大会の運営であったが、近年の二日目の終了時間の遅れによる撤収時間の遅れ、来年は水戸での開催になることなどを考慮し、一日目に男女二回戦までを行う予定でいる。関東学連にも話を通す必要があるが、都学加盟校の賛成を頂きたい。

3. 東京都学生弓道連盟本部に関して

本連盟の本部は現在飯田橋のビルに置かれている。連盟としての様々な手続きにおいて、規約における本部の住所が実情と異なっていると不都合が生じる。

加盟校の皆様には、改正にご協力を頂きたい。

学連としての意見

規約の以下の文言を修正したい（赤字部分）

第六条

本連盟の本部は東京都内に置き、**東京都千代田区飯田橋2丁目12-10日高ビル2Fとする。**

4. 的の規則について

都学連規約第四十三条に不備が見つかった。的枠の深さや星の大きさが昔の尺貫法の表記のままになっているため、全日本弓道連盟に習い、現代の正しい数値に改めたい。

学連としての意見

規約の以下の文言を修正したい（赤字部分）

第四十三条

- ①的は枠の深さ九センチとし、三六センチの星的にして星は一二センチとする。
- ②的の位置は各大学及び試合会場の定める高さにして距離は射位よりの的中心まで二八メートルとし、候串を使用して固定する。

5. リーグ戦ブロック校数の不均衡に関して

本年度女子部リーグ戦においてV部のAブロックとBブロックで参加校数に著しい不均衡が生じ、入れ替え戦への出場校数が減ってしまうという自体が起きた。リーグ戦に参加している大学にはできる限り、入れ替え戦に出場する機会を与えたい。よってブロックの参加校数に2校以上の格差が生じた場合、各校主将または女子責任者を招集し、再度ブロック抽選を行うことを提案する。

学連としての意見

規約に以下の文言を追加したい（赤字部分を追加）

第五十五（八十四）条

④加盟校の棄権により、ブロックの中の参加校数に他のブロックと2校以上の差が生じた場合、当該校の主将（女子責任者）を招集し、再度ブロック抽選を行う。

6. リーグ戦入替え後の順位に関して

リーグ戦において上部の 2 ブロックあるリーグと下部の 3 ブロックあるリーグで入替えがある場合、下部リーグ戦において高順位、高的中率を記録した大学が上部の低順位、低的中率の大学と、下部において低順位、低的中率を記録した大学が上部の高順位、高的中率の大学と入替戦となる。入替えが生じた場合、下部リーグでの的中が低かった大学の順位が上位になる。これでは入替え時の組み合わせのみによって順位が決定されてしまうことになる。学連としては、入替え後の順位は第一週から第五週までの的中率によって決定することが妥当である
と考える。

学連としての意見

規約に以下の文言を追加したい（赤字部分）

第七十条

- ①各部間で入替戦を行う。
- ②入替戦に勝利した下位校は上位リーグへ昇格とする。
- ③入替戦に敗北した上位校は下位リーグへ昇格とする。
- ④②により昇格した大学の昇格後のリーグ内での順位は、前年度から同リーグに所属していた大学よりも上位にならぬよう調整する。
- ⑤②により昇格した大学が複数ある場合、当該大学間の順位については、的中率の多少により決定する。
- ⑥③により降格した大学の降格後のリーグ内での順位は、前年度から同リーグに所属していた大学よりも下位にならぬよう調整する。
- ⑦③により降格した大学が複数ある場合、当該大学間の順位については、的中率の多少により決定する。

7. リーグ戦、道場貸出数減少に関して

リーグ戦において、近年道場数が足りないという問題が発生している。加盟校の皆様の協力で道場を貸し出していただくということが継続できなければ、リーグ戦を現行の形で継続することはできない。

そのため、今回の研修会では本議題をブロック別討論会の議題とし、多くの加盟校の意見を吸収し学連としての対応を考えたい。学連としては各加盟校から以下二点に関してヒアリングを行うことで現状把握に努めたいと思う。

- ・ リーグ戦を8週間でやることへの賛成・反対とその理由
- ・ 道場貸し出し数を増やすための具体的な方策

現在の貸し出し道場数の減少傾向が今後も続くのであれば、リーグ戦に予備週を作って8週間でリーグを行う、もしくは土曜日を活用してリーグ戦の試合日数を増やす必要がある。

もしくは道場の貸出数を増やすための具体的な方策を立て、道場の貸出数を増やす必要がある。

学連としては、

- ・道場が貸し出せない場合、学連事務所で役員と面談を行い、貸し出しのできない理由を説明して頂き、厳しく審査するという案
- ・道場番を一人にして、的替えを各校から一人ずつ出して行い、道場番の人数を削減することで人数不足による道場貸し出し不可を減らすという案

を提案する。

各ブロックにおいて意見を集約した後、全体での討論会に移行する予定である。

8. 的中確認時の矢取りに関して

第三十七条の的中確認において矢取りをするという文言が記載されていない。行射終了時の的中確認においては矢取りをすることが当然であるが、的直しの際に的中確認をしたあと、矢を抜くか否かは解釈の問題となり、賛否が分かるところである。

今回、それを規約に明文化し、解釈を統一したい。加盟校の皆様の意見を伺いたい。

学連としての意見

規約に以下の文言を追加したい（赤字部分）

第三十七条

⑤的中確認後は必ず矢取りをすることとする。

補足

的中規定に矢が別の矢を射て中った場合も中りであるとしているため、矢を残しておいたほうが良いという意見もあった。

9. 定時総会の日程に関して

第十六条の定時総会の日程に関して、各大学の合宿の日程を考慮すると、必ずしもリーグ戦開始の一週間前に行うということが現実的ではない。そのため、あくまで目安として一週間という数字を意識する規約に改正したい。

学連としての意見

規約の以下の文言を改正したい（赤字部分）

第十六条

①定時総会は年一回、九月のリーグ戦開始一週間前を**目安に**開くものとする。

10. 学連役員の役職の表記に関して

女子部委員長・女子部副委員長に関して表記が副委員長（女子部委員長）のように規約上理解がしにくいものになっていた。わかりやすく表記するため、副委員長の表記を無くし、女子部委員長・女子部副委員長に統一したい

学連としての意見

規約の以下の文言を改正したい（赤字部分）

第八条

八、 女子部委員長 一名

九、 女子部副委員長 一名

第九条

③委員長・副委員長・女子部委員長・女子部副委員長・専任委員・女子部運営委員は総会の承認を経て任命される。

《委員長・副委員長・女子部委員長・女子部副委員長》

第十一条

①委員長は本連盟の業務を総理する。副委員長は委員長に事故があるとき委員長の職務を代理する。

②女子部委員長は本連盟の業務を総理する。女子部副委員長は女子部委員長に事故があるとき女子部委員長の職務を代理する。

第十三条

②委員長・副委員長・女子部委員長・女子部副委員長・専任委員・女子部運営委員の任期は九月一日より翌年の八月三十一日の一年間とする。

1 1. リーグ戦の勝敗数のカウントについて

リーグ戦において不出場校が発生した場合、不出場として勝数には計上しない。大学によって認識が異なる場合があり、認識を統一するために実施要項に記載したい。

学連としての意見

実施要項に以下の文言を追加したい（赤字部分）

・リーグ戦に不出場校が発生した場合、当該校の勝敗は計上せず、当該校と対戦した大学にもその対戦の勝数を計上しない。